



日本共産党
中央区議会議員団
志村 孝美

☆ 歴史的な「米朝首脳会談」を問う

問 (1) 今回の米朝首脳会談に対する評価は。(2)北東アジア地域の非核化と平和構築のために、日本が果たすべき役割は。(3)日本は憲法9条の改定をやめるべきでは。(4)北朝鮮及び朝鮮半島の非核化を実現するために、日本政府は核兵器禁止条約に参加するべきでは。

区長 (1)戦争にならなかったことは評価できる。北朝鮮をめぐる諸課題の包括的な解決に向けた一歩であるが、今後の両国の交渉経緯を注視していく必要がある。(2)各国と良好な関係を築いていくことが重要。(3)国会における慎重かつ丁寧な審議が必要。(4)国において、我が国の考え方とアプローチが異なっていると判断しており、現実的かつ実践的な取組をリードしていくことが望ましい。

☆ 戦後最悪の安倍政権を問う

問 (1)「築地市場跡地にカジノを」という財界の思惑もある中、カジノ(IRC)実施法案が、区民・国民に及ぼす影響は。(2)カジノで日本経済の活性化を図ることができるか。

区長 (1)(2)観光や雇用創出等の効果が見込まれ、経済波及効果を年間約2兆円と試算するものがある。カジノに起因する懸念に対しては、依存症防止対策や青少年の健全育成対策等の観点から、一定の措置は講じられているものと認識。今後、国の動向を注視していく。

問 (1)労働時間規制を撤廃する「高度プロフェッショナル制度」いわゆる「残業代ゼロ制度」について、少なくとも区民が対象になる可能性はあるが、区長の認識は。(2)中

央区役所における「働き方改革」、労働環境の改善は。(3)安倍首相は、森友学園及び加計学園問題の真相を説明する責任を果たしているか。

区長 (1)高度専門職に限り、自律的な働き方を可能とするものであり、その運用にあたっては使用者が義務付けられた措置を守ることが重要。(2)育児や介護を行う職員が生活事情に応じた勤務時間を選択できる制度の導入等を実施。今後も、労働環境の充実を図っていく。(3)これまでも国会の質疑等で、説明をしていくことを強調していることから、今後も一層の説明責任が果たされるものと考えている。

☆ 小・中学校の道德の教科化を問う

問 (1)道德の教科化についての認識は。(2)道德を数値等で評価することとは無理であり、子どもの考えを縛るのでは。(3)中学校の道德の教科書を採択するにあたり、何を重視しているか。(4)安倍政権の不誠実で横暴な振る舞いが、子どもたち不及ぼす影響は。

教育長 (1)特別の教科として位置付け、充実を図ったものであると認識。(2)生活や学習への意欲を促すことをねらいとしたものであり、考えを縛るものではないと認識。(3)児童・生徒が多面的・多角的に考えたり、議論したりできる内容を重視。(4)子どもの受け止め方により様々な影響が考えられる。

☆ 小学校の標準服を問う

問 (1)身体の変化・成長が著しい時期に、標準服は相応しいのか疑問を持つが、メリット・デメリットは。(2)男女別標準服による性同一性障害の児童への影響は。(3)区内小学校のうち、標準服採用の学校で標準服以外で登校する児童の割合は。いじめや差別などの不利益は。(4)議論、再検討する機会がPTAに必要では。

教育長 (1)メリットは「長い目でみ

れば経済的」、デメリットは「初期費用がかかる」等言われているが、これらを踏まえ、PTA、保護者、卒業生や地域の方々等が話し合い、決められるもの。(2)一人一人の状況に応じて支援を行う。(3)非常に少数であり、いじめや差別は報告されていない。(4)PTA等が自主的に判断するもの。

☆ 入学準備金の前倒し支給を問う

問 (1)来年度から実施できそうか。進捗状況は。(2)対象となる児童・生徒の見込み数は。

教育長 (1)新入学生を対象に、今年度中の支給に向けて準備を進めている。(2)小・中学校ともに100人程度と想定している。



☆ 子どもたちの個性と自主性を育む教育環境の充実を問う

問 特認校制度は、「子どもと学校のつながり」、「地域と学校のつながり」という学校が持つ重要な役割を軽視する行政の都合に合わせた施策といわざるをえない。「地域の子どもと学校との関係」、「地域と学校の連携」へのデメリットをどう認識しているか。

教育長 特認校への入学は、学校説明会に参加し、学校の活動や教育方針に賛同の上、申し込むことを条件とした。こうしたことから、子どもやPTAが地域行事に積極的に参加しており、今後も、地域と学校の連携に十分配慮した運営に努めていく。

問 (1)子どもの自然発達に従う教育で、子どもが能動的に、自分で自分をつくる「モンテッソーリ教育」について、認識は。(2)子どもたちの個性と自主性を育む教育環境の整備についての取組は。

教育長 (1)子ども自身の力を発揮させるために、環境を通して自発的活動を促し、幼児期にとって必要な能力を身に付けることを大切にしたいものと認識。(2)自ら体を動かしたくなるような遊具等を整備するなど、自発的な活動としての遊びを実施。また、学びに向かう力や人間性を育むことで、「生きる力の基礎」を育んでいる。

問 (1)子どもたちにLGBT、性の多様性を理解させる教育にどのように取り組んでいるか。(2)文部科学省から出された「児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」に対して、具体的にどのような取り組みをしているか。

教育長 (1)一人一人に応じて丁寧に対応するために、管理職や人権推進担当教員を対象とした教員研修を実施。(2)学校における相談体制の整備、更衣室やトイレ使用等の配慮について、全校で対応しており、今後も、適切な支援を行っていく。

問 教師の「働き方改革」について(1)教員の勤務時間を把握するための方法は。(2)教育委員会で議論されている内容は。(3)今直ちにできることは。

教育長 (1)学校や教職員が負担とならない方法で客観的に把握できる方法を構築していく。(2)教員業務の見直しや人員体制の確保等について議論を進めている。(3)職務や役割分担を明確化した校務分掌見直し等、勤務時間を意識した一人一人の働き方を推進すること。

☆ 卸売市場法改悪と築地市場移転問題を問う

問 卸売市場法改悪について、(1)区民をはじめ消費者に深刻な影響を与えるのでは。(2)築地市場を守ることが、消費者や経済民主主義を守ることになるのでは。

区長 (1)(2)今回の改正は、卸売市場を今後も食品流通の核として堅持

しつつ、生鮮食料品等の取引の適正化等を図り、国民生活の安定に資することを目的としていると認識。都は、改正後も適切に運営していくものと考えている。

問 築地市場の豊洲移転について、(1)環状第二号線を含めた晴海や勝どきの大規模開発を促進させるために、築地市場移転を容認しているのか。(2)豊洲への移転が混迷している最大要因は。(3)なぜ移転断固反対から移転容認に変わったのか。(4)「食の安全・安心」と「築地ブランド」そして「中央区の地域経済」を守る立場に戻り、移転反対の決断をすべきでは。

区長 (1)(2)(3)(4)施設の老朽化や耐震性等の課題があり、都が解決するために豊洲への移転を決断したことは、やむを得ないものである。区としては、区と場外市場が連携して、活気とにぎわいを継承し、築地ブランドを発展させていくことが重要であり、都が施設の使い勝手や向上等適切に対応し、予定通り10月に移転が実施されるものと認識。



中央区民クラブ
松川たけゆき

☆ 中央区に住み続けたいと思えるまちづくりを問う

問 本区の人口は、本年5月に59年ぶりに16万人を回復。基本計画2018の中の人ロ推計では2025年には20万人を突破するとされているが、最も多い世代が30代・40代の子育て世代であり、保育や教育のニーズも高い水準にある。また、現在の子育て世代も20年から30年たてば高齢者の仲間入りとなり、超高齢化社会に突入する可能性も高い。公共インフラの不足等、適正規模を超える規模が続くこととなり、区民にとって住みや

すいまちとは呼べない状況となることが懸念される。人口が20万人を超える状況が見えている中で、区民の皆様が快適な中央区ライフをどのように送れるのか、見解は。

区長 本区の魅力は、都心に位置することによる利便性の高さを持ちながらも、下町ならではの人情と連帯感による温かなコミュニティが形成されているところにある。子育て世代に限らず、区民の皆様が快適な生活を送っていたくためには、こうした魅力を高め続けしていくことが重要である。今後も、人口増加の動向を見据え、安全・安心な暮らしを送れる持続可能な発展型まちづくりを目指し、様々な人々が集い、交流し、絆をつないでいく温もりのある豊かな地域社会づくりを進めていく。

問 再開発による人口増加数の予測が可能で、住民に必要な施設の一部は再開発施設内に整備されるものの、大半は施設外に頼っている。住民のライフステージの変化に応じて、必要な施設は変化することが、各施設のピークを見据えた施設整備は、維持費用の高騰を招き財政を圧迫する。そこで施設の稼働率等を年度ごと、施設ごとに予測をして、一つの使い方ではなくフレキシブルに使用していく必要があると考える。そして各施設を人口割合や距離などに応じて、いくつ作る等の整備方針を出す必要があると思うが、区の見解は。

区長 近年の人口増加に伴い、行政需要・施設需要が増大し、将来にわたる財政負担の軽減、平準化に配慮しながらの施設整備が必要。こうした観点から、平成29年3月に公共施設等管理方針を策定し、施設整備については、民間活力の利用や既存施設の長寿命化の推進、用途変更しやすい改修を行うなどの方策により、長期的な視点を持ったマネジメントを実現し、質の

高い行政サービスを持続させていく。また、新規施設整備や大規模改修など区の財政負担が高い事業については、本年2月に策定した基本計画に位置付け、計画的に実施していく。

☆ 良好な保育環境を問う

問 保育士の確保が課題となつている現在、中央区では保育士に対しグリーンホームズの空室利用への助成をしているが、勤務先と近く、プライベートを確保できず心身の休養にならないなどの問題が出ている。そこで、京橋地区・日本橋地区などにも一人部屋の住居を用意し、勤務先との適度な距離感やプライベート空間の確保が必要である。そして保護者の皆様や地域の方から尊敬や感謝をされる環境づくりが、保育士としての誇りやプライドを持てる魅力ある仕事につながる、すなわち良好な保育環境を保つ一つの方法ではないかと思うが、区の見解は。

区長 保育士の住居については、昨年度から一般賃貸物件を対象として家賃の一部を補助し、区内外を問わず希望する地域に住まいを確保できるよう支援の拡充を図っている。また、保育士としての自己啓発をサポートするため、区では、私立保育園の保育士を対象に歳児別研修などを実施し、専門性の向上とともにキャリアアップへの動機付けにつなげている。さらに、区の園長経験者などベテラン保育士による巡回指導等において、状況に応じた子どもとの接し方や保護者との関係づくりなど、きめ細やかなアドバイスを行っている。今後もちょうした取組を通じて、保育士が専門職としての使命ややりがいを感じながら働き続けられる環境づくりを進めていく。

問 東京都では、ベビーシッター利用支援事業に対して50億円の予算を付けた。待機児童の解消には、

施設の整備が必要であるが、それには時間がかかる。中央区において、ベビーシッター利用助成制度を活用することも、待機児童を減少させる一つの手だと思いが、この制度について区の見解は。

区長

同事業は、待機児童のいる保護者がベビーシッターを利用する際に、利用料の一部を助成するものであり、現在東京都において区市町村への人数の割り当て等、事業内容の詳細を調整している。事業の詳細が明らかになり次第、対応について検討していく。今後とも、保育事業者への認可保育所開設支援を中心に保育定員の拡大に努めるとともに、多様な保育ニーズにも対応しながら、できる限り早期に待機児童の解消を図っていく。



中央区議会
自由民主党議員団
押田 まり子

☆ 男女共同参画事業を問う

問 女性センター・ブーケ21の設立以来、この施設はどのように変化し、進展してきたか。

区長

ブーケ21は、平成5年に登録女性団体が無料で利用できる施設として開設し、平成9年には有料での一般団体の利用、また平成18年には、登録団体についても減免の上、使用料を徴収することや開館日の拡充などを行ってきた。この間、社会情勢の変化に応じた男女共同参画行動計画の改定を踏まえながら、子育て世代の父親を対象とした「イクメン講座」など時代に即した講座等を実施するなど、より多くの方々に利用していただけるような取組を進めてきた。

問

女性センター・ブーケ21は、センターとしての機能はどのように果たされているのか。

区長

「男女共同参画推進委員会」

が行う行動計画の策定や評価など、拠点施設としての機能を果たしてきた。

問

施設は十分に活用されているか。施設の利用率は。

区長

平成29年度の利用率は48・2%であり、ここ数年大きな変化がないことから、さらなる工夫が必要と考えており、現在計画されている本の森ちゅうおう等の整備に合わせ積極的に連携事業を行うなど、利用率の向上を図っていく。

問

利用申し込みや利用料は、団体の方が一般の方よりも優遇されているが、これらのあり方は、どのような根拠から決定されているのか。また、見直しはあるのか。

区長

利用申し込みは、登録団体を一般団体よりも優先しているが、利用者の利便性や他集会施設の利用などを考慮し、利用者の声も伺いながら、一般団体の受付開始時期の変更なども検討している。使用料は、運営コストや公共性を勘案して決定している。

問

(1)利用方法や利用資格等、もつと一般の方々が利用しやすい、利用したくなるようなあり方が必要と考えるが、区の考えは。また、登録団体や人員は増えているのか。(2)登録団体の方々に加え、新しい一般利用の方々も混在できるようにセンター運営になつていければ良いと考えるが、区の考えは。

区長

(1)現在、登録団体は80と減少傾向にあることから、一般団体が利用しやすく、より多くの方が使いやすい施設となるよう運営していく。

問

(1)資料コーナーは十分に機能しているか。(2)講演会の内容の決定などはどこでどのように決められるのか。(3)講演会を開催するのであれば、対象者の要望を入れたり、相談コーナーで問題になつていくことや、児童相談所の問題等、多くの視点から選り決定していく必

要があると考えているが、区の考えは。

区長

(1)(2)(3)男女共同参画に関連する約3700冊の書籍を配架している資料コーナーや各種講演会・講座などについては、「利用者懇談会」や参加者アンケート、また、相談事例等も参考に決定しているが、今後もより一層利用者の意見や要望を反映していく。

問

本区における男女共同参画事業に対する、これまでの総体的な評価と今後のあり方に対する考えは。

区長

これまで、男女共同参画社会の実現を目指し、「子育てや介護に対する支援」や「男女の生涯にわたる健康支援」など様々な取組を進めてきたが、今後とも、本年2月に策定した行動計画2018に基づき、計画の基本理念である「男女一人一人の人權が尊重され、みんなが能力を発揮し、活躍できる地域社会の実現」を目指していく。



☆ 国際化社会のまちの整備を問う

問 道路や町の標識や案内等の表示が、かなりまちまちであり、外国の方にもわかりやすいように、道路や町の表示は統一感のあるものが望ましいと考える。おもてなしの心を持つソフト面の充実とともに、わかりやすく親切な町というハード面も整備をしていくことも、国際都市であるための大切な条件であると考えているが、区としての考えと解決していくための方法は。

区長

近年、訪日外国人旅行者数は増加しており、外国人を含むすべての人が、安全かつ円滑に移動できるまちづくりが必要であると認識している。国は平成26年に道路

や公共交通機関だけでなく公園や観光地なども含め、外国人目線に立った「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を、都は平成28年に「東京みちしるべ2020」を、

区は平成29年に「中央区多言語表記指針」を策定した。本区では、

指針に基づき、道路案内標識の英語併記化への整備を進め、今年度で完了する予定であり、国や都も

順次、整備を進めている。今後も、

東京2020大会に向けてわかり

やすく統一性のある標識の整備を

進め、誰もが安全で快適なまちづ

くりに向けて取り組んでいく。

☆ 区の助成金を問う

問 区の助成金は多岐に渡っているが、それぞれ算定方法は異なるのか、決定のプロセスや決定の理由は。

区長

区では、良好なコミュニティの醸成や防災機能の充実などを行うため、地域手づくりイベントや盆おどりに対する助成のほか、防災区民組織に対する運営費等の助成を、それぞれの要綱に基づいて行っている。地域手づくりイベントや、盆おどりに対する助成は、各団体の区域の世帯数に応じた助成限度額の中で、経費の2分の1を交付している。また、防災区民組織への助成は、構成する町会等の数及び世帯数にそれぞれの基本額を乗じた金額を交付している。

問

(1)本区には、19地区に青少年対策地区委員会があるが、児童数・委員数の多少に関わらず、助成金が決まっている感がある。この助成金算出の根拠は。(2)今後規模の増減等による見直しはあるのか。(3)区からの助成金は多くの団体にあって大切に使われており、だからこそ助成金の交付の理由を明らかにする必要があると考えるが、区の見解は。

区長

(1)青少年対策地区委員会に對

しては、地域社会における青少年の健全な育成に寄与することを目的に、要綱に基づき運営費やバスハイクの補助を行っている。運営費の算定にあたっては、今までの地区委員会の活動実績や決算状況を勘案し、補助金額を決定しているため、児童数や地区委員会の委員数などに応じた補助金額とはならない場合もある。(2)(3)今後は、人口の増加など地区委員会を取り巻く環境も変化していることから、各地区委員会や連合町会の皆様のご意見を十分にお聞きしながら補助制度のあり方を検討していく。



中央区議会
自由民主党議員団
田中 耕太郎

☆ 地域共生社会を問う

問 (1)地域共生社会に対する本区の基本的な考え方は。(2)所管や分野を超えた福祉行政サービスの展開や対応窓口の集約について、本区の実情に合わせて検討し、積極的に導入すべきと考えるが、区の見解は。(3)少子高齢化社会に伴う福祉サービスの担い手不足に、本区はどのように対応していく考えか。

区長

(1)本区の基本構想の方向性として掲げられた「プロアクティブ・コミュニティ」に通ずるものと捉えている。(2)区役所の窓口に加え、地域に身近な相談体制を整備するとともに、各相談窓口が連携し、個々の相談内容に応じたサービスの提供につなげている。今後は複合化した課題も総合的に受け止める相談支援体制づくりに向けて検討を進めていく。(3)保育士や介護職を目指す方を対象とした研修や資格取得への支援、就職面接会の実施、職員用宿舍の借上支援など、福祉人材の確保に向けた多面的な取組を進めている。今後は、

次のページへつづく

――前のページよりつづく――
地域に潜在する人材の掘り起こしや福祉サービス事業者のニーズに応じた支援など、幅広い分野に対応できる福祉人材の確保策を検討していく。

問 (1)地域と連携した相談窓口、福祉施策の充実が重要と考えるが、本区の課題と今後の連携体制について、区の考えは。(2)地域の課題解決には、問題が大きくなる前に早期発見、早期解決が大切であるが、早期発見と早期解決に向けた本区の取組と改善策は。

区長 (1)(2)従来の公的な福祉サービスだけでは対応しきれない状況も見られる。昨年度から、月島地域をモデルとして、社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、生活課題の把握、行政や関係機関との連携により解決につなげている。今後は、モデル事業の実績や成果を踏まえ、全区的な展開に向けた検討を進め、様々な主体とのネットワークの拡充により、早期発見、課題解決に導く体制づくりを推進していく。

問 (1)児童相談所の設置に向けた本区の取組状況と人材の確保、育成策への見解は。(2)増加する児童虐待、ネグレクトに対して、本区の取組強化策、地域コミュニティの充実による見守り体制の具体的な構築策は。

区長 (1)江東児童相談所への職員派遣や育成研修への参加など、必要な人材育成に努めている。しかし、児童相談所の安定的な運営には、専門スタッフの継続的な確保が不可欠であり、その方策には十分な検討が必要と認識。(2)子どもや保護者との面接や子育て支援サービスの提供等により早期解決を図るとともに、より深刻なケースでは、東京都児童相談センターと速やかに連携しながら対応している。地

域の見守り体制としては、要保護児童対策地域協議会において情報共有を図り、各機関の役割を明確にすることで、対応漏れ等を防いでいる。今後も見守りの目を広げ、地域ぐるみで虐待等を未然に防ぐ体制を強化していく。

問 (1)現在の本区の友好自治体との連携強化、連携先の拡充が必要と考えるが、区の見解は。(2)官民連携についても、NPOやボランティア団体等の非営利団体をはじめ企業とも積極的にかわり、基礎自治体としての多様性と区民サービスの向上を目指すべきと考えるが、区の見解は。

区長 (1)区では、各友好都市・交流都市と、職員派遣や研修、イベントを通じて交流を深めるとともに、災害時の援助協定を締結している。今後は、こうした交流の拡充に努めつつ、様々な機会を捉え、さらなる連携について協議していく。(2)官民連携による地域課題への取組は、地域力の向上に不可欠である。今後も、社会貢献活動に対する企業等の意向を把握し、マッチングを進めることで、より質の高い行政サービスを提供するとともに、地域全体の課題解決力の向上に努めていく。



☆ **教育を問う**

問 本区にふさわしい教育・文化行政のあり方について、現状認識と課題、基本的な考えは。

教育長 本区の教育は、かねてより「教育の中央区」を掲げ、学校・家庭・地域が三位一体となつて、知・徳・体の育成に取り組んできた。本区においては、幼児期から

の教育の質の更なる向上と教育環境の整備が最重要課題。教育長として、魅力ある学校づくりを推進し、地域・家庭と連携・協働しつつ、子どもたちの可能性が開花する教育を推進していく。

問 (1)本区教育委員会のガバナンス及び運営体制について、区の見解は。(2)教育現場の実情を教育長ならびに教育委員はどのように把握し、事務局との連携を円滑に行うのか。

教育長 (1)新教育委員会制度では、教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ、教育長を置くことで、責任体制の明確化や、迅速な危機管理体制の構築などを図っている。教育委員は、教育長の権限行使をチェックし、公正で住民の意思を反映した教育委員会運営を図っている。(2)教職経験者である指導室長や指導主事が専門的視点から報告を行うほか、学校等との意見交換を行っている。

問 (1)いじめ、不登校、引きこもり等の区内における発生状況は。それらが起こる主因について、区の見解は。児童・生徒の個性が活かせる学校現場の取組は。(2)デジタル機器をはじめとする、児童・生徒の生活環境とスタイルの変化について、区としてどのような影響があると考えるか。

教育長 (1)平成29年度のいじめ発生状況は、小学校で11件、中学校で2件、不登校児童・生徒は、小学校で27名、中学校で49名。主因としては、良好な人間関係が構築されていないことや規範意識が身に付いていないこと、不安などの情緒的な問題が多くを占めている。区では、スクールカウンセラーなどに加え、スクールソーシャルワーカーを活用するとともに、各学校においては、一人一人の状況を把握し、児童・生徒の個に応じた指導の充実を図っている。(2)デジ

タル機器の普及により生活が便利になる一方、インターネット上の誹謗中傷や犯罪などの問題に巻き込まれるなどの影響も出ている。学校では、情報モラル教育やセーフティ教室における指導を実施。また、SNSの活用に関する家庭ルールの作成を啓発している。今後も、学校と家庭で連携した情報モラル教育を引き続き進めていく。



問 (1)校外における家庭環境と学習環境の実態について把握する必要があると考えるが、区の見解は。

(2)国立、都立、私立中学等への進学状況について、また、小中学生の通塾状況について、区の見解は。

教育長 (1)各家庭の価値観や内面にまで踏み込む問題であることから調査の実施は難しい。各学校では、すべての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ、問題解決能力を高める教育活動を推進している。さらに、教員やスクールソーシャルワーカー、臨床心理士がきめ細かく相談に乗るなど個別対応を行っている。(2)児童の区立中学校以外への進学状況は約5割。塾に通わせることは、保護者それぞれの思いや考えにより選択しているものと認識。

問 (1)特認校を中心とする、本区のこれまでのICT教育の実績と今後の全校への導入及び先進的機器の必要性について、区の考え方は。(2)プログラミングやロボットを使った学習などの取組の必要性について、区の見解は。

教育長 (1)(2)京橋築地小・阪本小・銀座中でタブレット端末を活用した協働型・双方向型の授業を展開

し、効果検証を行っている。今後は実績を踏まえ、ICTを適切に活用した指導方法や全校への環境整備について検討を進めていく。

これからのICT教育においては、情報活用能力や論理的に考える力を育むことが大切であり、阪本小がICT教育の研究奨励校として、授業実践を行い、その成果を区内学校に発信していく。

問 (1)都が策定した「学校における働き方改革推進プラン」をどのように評価しているか。また、区立学校の教職員の負担軽減への取組状況は。(2)小学校併設の幼保連携型の子ども園の導入に際し、幼保・幼小・小中・中高連携の枠組みについて再度考える良い契機であると思うが、区の考えは。(3)PTAへの加入や活動への理解や協力が困難であるケースが全国的に報告されているが、本区のPTA活動は全体的に活発であり、その存在意義は大きい。教育委員会としてPTAの自主性を尊重しながら、PTA活動の活性化と円滑な運営を行うために、一層の支援事業を充実すべきと考えるが、区の現状の取組と今後の展望は。

教育長 (1)在校時間の縮減や教員業務の見直し、学校を支える人員確保など、本区の実態に合致する部分が多いと評価している。本区では、多様なニーズに対応するための人員配置、校務支援システムの導入、夏季休業中の一斉休暇取得促進などに取り組んでいる。また、「働き方改革検討委員会」を設置し、「中央区働き方改革推進プラン」の年度内の策定を予定している。

(2)保育所・幼稚園・小学校が連携して、連絡会や地区別研修会を開催し、情報交換を行うほか、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るために作成した「カリキュラム」を活用。また、小・中・高の連携では、授業や行事、部活

動を通じた交流活動のほか、教員相互が情報交換を行うなど、学びの連続性を重視した取組を行っている。今後も、地域の実態や幼児・児童・生徒の発達段階に応じた校種間の連携を推進していく。(3)教育委員会では、研修会や講演会、教育委員との意見交換会など、PTA活動の活性化に寄与する取組を行っている。PTAでは各種イベントや子どもの見守り活動、学校行事の支援に至るまで、様々な活動を行っており、こうした活動の自主性を尊重しつつ、保護者のPTA活動への興味関心が高まるよう、活動の活性化に協力していく。



中央区議会公明党

堀田 弥生

☆ **超高齢社会における諸課題を問う**

問 中央区では、高齢者人口や要支援・要介護認定者は増加を続けている。特に高齢者のいる世帯に占める単身世帯の割合は42・97%で、国や東京都よりも高く、今後とも増加することが見込まれているが、(1)高齢者が最期を考える「終活」支援の取組の現状は。(2)本区における単身高齢者の更なる増加を鑑み、「人生の締めくくり」を手助けする支援を更に推進することの必要性について、区の考えは。

区長 (1)現在、成年後見支援センター「すてっぷ中央」による相続・遺言についての講演会や相談会、おとしより相談センターの権利擁護についての福祉講座、消費生活センターによる「エンディングノート」を使った出前講座などを実施。(2)今後も民生・児童委員や「生活支援コーディネーター」等と連携し支援していく。

問 認知機能の低下による高齢者の、

税金や社会保険料などの滞納に伴う差し押えが起きているが、(1)認知症の単身高齢者などで、滞納しているが悪質ではない方について、区がその状況を把握した場合、どのように対応しているか。(2)こうした情報をいち早く把握できるような体制の構築が急がれると思うが、区の見解は。

区長 (1)区では、税や保険料が未納となつて一方に押し、個々の事情を伺い、分納や延納の相談に応じている。(2)職員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施しており、今後も国や都をはじめ関係部署間の連携強化や職員研修の充実などにより、認知症に対する正しい知識の普及啓発・対応力の向上を図っていく。

問 平成27年に、認知症発症の危険因子として「難聴」が関係していると厚生労働省の発表があった。今後、聴覚ケアは国家的・国際的な取組になると思われるが、認知症最大のリスク要因とされた「中年期(45～65歳)の聴力低下」への早期発見・対策として、この時期の区民健診に聴覚検査を導入しては。

区長 国の認知症施策推進総合戦略では、その診断法、治療法や予防法などに関する研究開発を推進するとしている。国等の動向を踏まえ、認知症の早期発見を含めた介護予防のために、より有効な健康診査の内容を地区医師会と協議しながら検討していく。

問 国土交通省は「公営住宅管理標準条例」において保証人に関する規定を削除し、住宅に困窮する低所得者に対し配慮する方針を打ち出している。連帯保証人の確保が困難となる単身高齢者の増加を踏まえ、国土交通省の通知に基づき、本区条例からも連帯保証人に関する規定を削除するよう改正しては。

区長 今回の国土交通省からの通知

を受け、東京都は7月に特別区を対象とした説明会を開催する予定となつている。区としては、国の通知の主旨や東京都の説明会の内容を十分に理解したうえで、中央区営住宅条例の改正を進めていく。

☆ **健康危機管理対策を問う**

問 訪日客の増加など海外との活発な交流によりウイルスが持ち込まれる可能性が高まることを踏まえ、「はしか」から区民を守るため、公費負担を行う任意予防接種の対象者に「0歳児の家族」と「麻疹抗体価陰性あるいは低抗体価の妊婦の家族」も対象に加えるべきでは。

区長 区では少なくとも過去5年間、0歳児及び妊婦のはしかはなかったが、東京都全体では感染事例が発生していることから、今後とも接種率の維持向上に努め、接種率の推移や発生動向を見極めながら、必要性を検討していく。

問 体育の授業や部活動など日常の学校生活の中で、子どもたちが突然死に遭遇したり、第一発見者となることは、決して起こりえないことではない。突然死ゼロを目指すには、小中学生たちに救命教育を行うことが重要。(1)学校現場における救命教育の必要性について、区の認識は。(2)本区の中学校におけるAED実習など心肺蘇生法の学習の取組の状況は。(3)小学校における今後の救命教育の推進について、区の見解は。

教育長 (1)心肺蘇生等の救急救命に関わる教育は、子どもたちに命の大切さを理解させ、いざという場面でも命を救う重要な実践である。(2)消防署の協力を得て、中学校2年生の全生徒がAEDを用いた心肺蘇生法の実習を受講し、救命技能認定証を取得するとともに、緊急時における行動の仕方をも身につけている。(3)小学校5・6年生においてはAEDの設置場所や役割

について学ぶほか、事故やけが等の際は、近くの大人に知らせる重要性について学習している。今後、緊急時に躊躇なく適切な行動が取れるよう、救急救命を踏まえた安全教育の推進に努める。

☆ **障害児施策について**

問 障害児の数は年々増加傾向にあり、民間事業者の放課後等デイサービスの利用者も多い。今後、重度の障害を持つお子さんの民間事業者の放課後等デイサービスの利用機会が増えていくことを考えれば、(1)民間事業者が重度のお子さんを受け入れやすくするため、区独自の重度加算を設けるなどの環境整備が必要では。(2)障害児の緊急時一時預かりの現状と今後の拡充について、区の見解は。

区長 (1)国では今年度から重度障害児の受入れに対する給付費の増額及び強度行動障害児への支援に対する加算を行うこととなっており、区独自の加算については、事業者における今後の対応を十分に見極めた上で検討していく。(2)現在は、レインボーハウス明石の日中一時支援や短期入所を利用していただいている。障害の状態等によつては、区外の入所施設とも連携を図りながら受け入れ先を確保している。今後もレインボーハウス明石における受け入れ体制の充実を図るとともに、月島三丁目で予定している地域生活支援拠点の整備の中で対応を検討していく。

問 現在、中央区内に特別支援学校はなく、江東区の都立城東特別支援学校に通うこととなっており、「中央区民なのに中央区や地域の方から忘れ去られている」という声もある。知的特別支援学校に通う保護者の交流会、情報交換の場を区が主導して開催する必要性について、区の見解は。

区長 本区には知的障害のある方の親の会が2団体あり、会員相互に

親睦を図るとともに、様々な活動や区との懇談会を通じて情報や意見の交換を行っている。また団体が参加するクリスマス会や餅つき大会、健康福祉まつりなどは地域の高齢者や児童、ボランティアなど多くの区民と触れ合う機会になつていて、こうした団体への参加をご案内し、地域に根ざした交流を深めていただく。

☆ **新公会計制度を問う**

問 平成29年度から区が導入している「新公会計制度」は、国の推奨する「統一的な基準」ではなく、税収の取り扱いが行政の特性・実態により合致している「東京都基準」を採用した。(1)特別区においては「統一的な基準」を採用している区のほうが多いと聞いているが、特別区における「東京都基準」と「統一的な基準」のそれぞれの採用状況を踏まえ、他の自治体との比較など、本区としての更なる取組は。(2)区民へ適切かつわかりやすい財政情報を公表できるように、区ではどのような作成物を考えているか。

区長 (1)東京都基準を採用する自治体が連携し、比較項目や指標などを使った分析手法の検討を進めている。(2)会計別や組織別の財務諸表を新たに作成するほか、財政白書においても財務分析や財務諸表の解説など、わかりやすい説明に努めていく。また、施策や事業の成果と新たな財務情報を関連付けた行政評価についても、来年度の実施に向け検討を進めている。



区民と共に歩む会
渡部 恵子

☆ **今後の公共施設建築の在り方と再開発事業の在り方を問う**

問 ZEBとは、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減

し、再生可能エネルギー等の活用でエネルギー収支ゼロを目指した建築物である。(1)今後、本区の公共施設建築物にZEBを導入することは、将来の区民へのツケを回すことのない公共施設の建築物になると考えるが、区の見解は。(2)「中央区基本計画2018」の今後の改定の中で、国の「エネルギー基本計画」の位置付けは。(3)社会変化に対応したまちづくり及び大規模開発の方向性は。(4)2030年までに、国が新建築物の平均においてZEBの建築を目指す中、本区の再開発事業の在り方は。

区長 (1)地域特性や施設の用途・規模等を踏まえ、エネルギー収支ゼロを目指し、温暖化対策に取り組んでいく。(2)国の「エネルギー基本計画」は、現在改定作業中のため、その内容を踏まえ、区の個別計画を検討していく。(3)地域特性を大切にし、行政ニーズを的確に捉え、まちづくり基本条例による協議型のまちづくりを継続していく。それらの開発が、区民等に十分活用されることが区民生活の豊かさに結び付くものと認識している。(4)ゼロ・エネルギーを目指して国や都と連携し、更なる改善に資する検討を進めていく。

☆ **ふるさと中央区応援寄附を問う**

問 ふるさと中央区応援寄附の制度について、団体寄附へ70%、30%を一般財源に充てる現在の在り方から、今後、(1)来街者のバリアフリー事業等、区の有効な事務事業に対しても指定できる仕組みを検討していくべきでは。(2)東京2020大会の機会を捉え、子どもたちがパラリンピック競技大会を観覧できるよう、子どもたちに向けた教育事業に対しても指定できる寄附の在り方について見解は。

区長 (1)区が個別の事業を指定する仕組みについても幅広く検討していく。



☆ **観光・地域振興施策を問う**

問 (1)地域の特性を活かした体験型観光施策の展開について、区の見解は。(2)当事者の目を通した区内の観光資源、体験型観光資源の発掘を図る方向、また、障害のある方の視点を活かした誰にでも優しい観光事業の在り方について、区の見解は。

区長 (1)中央区観光協会や民間企業等で、着物の着付けや茶道等の体験ツアーが展開されている。今後、観光協会や観光情報センターにおいて、独自の体験型コンテンツを発掘し、民間事業者等の情報についても海外へ発信していく。(2)観光協会と文化・国際交流振興協会が連携し、区内在住外国人を対象に観光ボランティアを募集したり、国際交流サロン等の事業を活用し、意見を伺っている。今年度からは、WiFiルーターを貸し出し外国人旅行者に本区の感想を発信してもらうこととした。バリアフリー情報に関しては、車椅子でまち歩きを行い、マップを作成し、観光協会とも共有していく。今後は得られた情報を活用し、すべての人が安全に安心して楽しめる観光施策の展開に努めていく。

☆ **医療的ケア児者の預かり先を問う**

問 医療的ケア児について、保護者の緊急時における預け先の体制を整えることが必要では。

区長 保健・医療・福祉等関係機関で構成する自立支援協議会の医療的ケア児支援連携部会において、ニーズへの対応を協議していく。

議 案 の 審 議 結 果

〔○ 賛成〕
〔× 反対〕

議 案 名	説 明	自由 民主 党	公 明 党	日 本 共 産 党	中 央 区 民 ク ラ ブ	無 所 属	無 所 属 の 会	子 ど も を 守 る 会	新 青 会	歩 む 会	議決 結果
○区長提出議案											
平成30年度中央区一般会計補正予算	1, 8 2 6万4千円の追加 総額 8 9 6億5, 7 3 4万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	区長、副区長及び教育長の退職手当の額の算定に用いる支給割合を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、特別区民税の基礎控除及び調整控除の適用に係る対象者の変更等をするほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区事務手数料条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、補償基礎額の加算額及び介護補償の額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	難病患者福祉手当の支給対象疾病の追加及び名称の変更をする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例等の一部を改正する条例	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、指定介護予防支援の事業に係る基準等を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部を改正する法律の施行等に伴い、ホテル営業及び旅館営業の営業種別の統合、旅館業に係る施設の構造設備基準の変更等をするほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例	新たに区立日本橋二丁目地下駐輪場を設置する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画日本橋兜町・茅場町一丁目地区地区計画の決定に伴い、当該地区の地区整備計画の区域並びに建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めるとともに、東京都市計画月島三丁目地区地区計画の変更に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の容積率の最低限度に関する制限等を変更するほか、規定を整備する。	○	○	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事（建築工事）請負契約	契約金額 1 1 億5, 8 8 4万円 契約の相手方 イズミ・CROSS建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事（機械設備工事）請負契約	契約金額 1 5 億9, 8 4 0万円 契約の相手方 富士・第一建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事（電気設備工事）請負契約	契約金額 8 億2, 6 7 4万円 契約の相手方 中央電設・東神建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立常盤小学校外壁改修その他工事請負契約	契約金額 5 億8, 8 6 0万円 契約の相手方 萬世・ゼネラル建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋保育園大規模改修工事（建築工事）請負契約	契約金額 2 億3, 6 5 2万円 契約の相手方 月島建設株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
築地川公園（南側）改修工事請負契約	契約金額 2 億5, 1 6 4万円 契約の相手方 王子・富士建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
豊海運動公園及び防潮堤整備工事請負契約	契約金額 9 億6, 4 2 2万4千円 契約の相手方 松井・坪井建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
佃公園（佃堀東側）整備工事請負契約	契約金額 2 億5, 2 7 2万円 契約の相手方 みらい・古川建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
乗合自動車の買入れについて	購入金額 2 億 4 1 1万9, 1 0 0円 購入先 東京日野自動車株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立阪本小学校改築及び阪本こども園（仮称）整備工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 5 5 億5, 6 6 0万円 変更後 5 5 億9, 9 8 0万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立阪本小学校改築及び阪本こども園（仮称）整備工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 1 3 億8, 2 4 0万円 変更後 1 3 億9, 1 3 6万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立阪本小学校改築及び阪本こども園（仮称）整備工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 8 億9, 5 3 2万円 変更後 8 億9, 6 9 4万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立水谷橋公園及び水谷橋公園内保育所整備工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 6 億8, 7 9 6万円 変更後 6 億9, 5 3 0万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立中央会館大規模改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 7 億1, 2 8 0万円 変更後 7 億1, 7 2 2万8千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立中央会館大規模改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 5 億9, 9 4 0万円 変更後 6 億 2 3 1万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立中央会館大規模改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 4 億6, 9 8 0万円 変更後 4 億7, 1 2 0万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立つくだ保育園大規模改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 3 億1, 4 1 7万2千円 変更後 3 億1, 5 2 5万2千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立つくだ保育園大規模改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 1 億9, 3 3 2万円 変更後 1 億9, 4 0 7万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立特別養護老人ホームマイホーム新川大規模改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 6 億3, 0 7 2万円 変更後 6 億3, 6 3 3万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立特別養護老人ホームマイホーム新川大規模改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額 変更前 5 億3, 7 5 1万6千円 変更後 5 億3, 8 5 9万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別区道の路線の廃止及び変更について	東京都市計画日本橋兜町・茅場町一丁目地区地区計画による日本橋兜町七地区開発計画の施行に伴い、特別区道の路線を廃止及び変更する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区教育委員会教育長の任命同意について	平林治樹氏の任命に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

○「月島三丁目北地区第一種市街地再開発事業」に係る意見書提示についての請願
〓環境建設委員会付託〓

○「築地市場の豊洲移転を中止させ、食の安全・安心を守ることを求める請願」
〓企画総務委員会付託〓

新たに提出された請願

請 願

◇国民保護協議会
磯野 忠 鈴木 久雄（3人）
小栗智恵子

◇防災会議
磯野 忠 鈴木 久雄（3人）
小栗智恵子

◇都市整備公社評議員会
磯野 忠 田中 広一（6人）
石田 英朗 墨谷 浩一
加藤 博司 渡部 博年

◇消防団運営委員会
磯野 忠 田中 広一（5人）
富永 一 田中耕太郎
堀田 弥生 奥村 暁子

◇個人情報保護審議会（2人）
磯野 忠 田中 広一

◇情報公開・
志村 孝美 渡部 博年

◇都市計画審議会
磯野 忠 田中 広一（6人）
石田 英朗 中島 賢治
松川 たけゆき 奥村 暁子

◇青少年問題協議会
磯野 忠 鈴木 久雄（5人）
渡部 博年
塚田 秀伸 海老原崇智
墨谷 浩一 奥村 暁子

◇国民健康保険運営協議会（3人）
磯野 忠 鈴木 久雄

◇民生委員推薦会
押田まり子 中島 賢治（2人）

出の委員・評議員です。

中央区附属機関等議会
選出委員及び評議員

